

原発なくそう！九州玄海訴訟参加申込書

(申込日) 20 年 月 日

【申込方法】

この参加申込書に記入して、訴訟委任状と一緒に郵送してください。

お申し込み後、原告参加費用（5000円）を下記口座までお振込みください。

参加申込書と訴訟委任状が事務局に到着し、原告参加費用振込みが確認できた時点で、原告として登録されます。

お名前	(ふりがな)		
ご住所	〒		
電話		F A X	
メールアドレス			
*差し支えない場合にはご記入ください。 年齢 / 職業 / 紹介者 / 無・有 ()			
*ご希望の方には、裁判やイベントの情報をメール等でご連絡します。 下記項目にチェックをお願いいたします。 <input type="checkbox"/> 連絡を希望する <input type="checkbox"/> 連絡を希望しない			

※本申込書により得た個人情報は、業務上の連絡など会の活動以外には使用しません。

※原告参加費用は裁判所に提出する訴状に添付する印紙代等に充てますので、訴訟提起後に原告団をやめられても参加費用はお返しできません。

【送付先】 〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目10番29号 福岡ようきビル2階
福岡第一法律事務所

「原発なくそう！九州玄海訴訟」

TEL 092-721-1211 FAX 092-741-6638

【原告参加費用 振込口座】

■福岡銀行 赤坂門支店

普通預金 口座番号 2020424

名義 原発なくそう九州玄海訴訟 弁護士 近藤恭典

(げんぱつなくそうきゅうしゅうげんかいそしょう べんごし こんどう やすのり)